

会 議 録

会議名		令和4年度第4回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和4年11月25日（金） 午後1時～午後1時30分	
開催場所		図書館本館 地階集会室	
出席者	委員	大串委員、大塚委員、高橋委員、諏訪委員、大久保委員、奥村委員	
	欠席者	川井委員、伊東委員、林委員、藤森委員	
	事務局	内田図書館長、中島庶務係長、香川奉仕係長、若藤主査、池内主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
			0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 図書館協議会の会議録の承認について</p> <p>(2) 小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について（諮問）</p> <p>(3) 「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について</p> <p>(4) その他</p>		

令和4年度第4回小金井市図書館協議会

令和4年11月25日

【大串会長】 まだ定刻になっていないですけども、おそろいになったので、ただいまから、令和4年度第4回小金井市図書館協議会を開催したいと思います。

では、まず、館長から一言。

【内田館長】 皆さん、こんにちは。

本日、ご多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

この協議会后、本日は小平市への視察となりますが、13時35分に図書館前にバスが配車となりますので、今日は駆け足での協議会となりますが、よろしくお願いたします。

以上です。

【大串会長】 それでは、出席者と資料の確認、それぞれ事務局からお願いします。

【内田館長】 事務局から報告させていただきます。

本日の出席者について、ご報告いたします。本日、委員定数10人中6人のご出席となります。過半数を超えております。

続きまして、資料の確認ですが、お手元の次第に本日の会議の配付資料一覧を記載しております。資料の不足がありましたら事務局にお申し出ください。

よろしいでしょうか。

それでは、会長、よろしくお願いたします。

【大串会長】 それでは、次第に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録の承認の件でございますけれども、事務局からお願いたします。

【内田館長】 前回の協議会の会議録につきましては、委員の皆様にご校正いただいたものを本日の会議資料としてお配りしております。事前にご確認いただいておりますが、改めて本日の会議の場でご承認をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【大串会長】 いかがでしょうか。承認してよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【大串会長】 それでは、承認と認めます。会議録の公開などは事務局で進めてください。

それから、次に、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について(諮問)を議題といたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

【内田館長】 まず、一番最初に、私の隣に控えますのが、現在、緑分室の分室長をさせていただいております若藤になります。これから諮問させていただくと、緑分室に関する討議をしていただくことになりますので、お顔をこれから頻繁に合わせさせていただくことになると思いますので、当人からご挨拶をさせていただきたいと思います。

【若藤分室長】 こんにちは。改めまして緑分室の分室長の若藤と申します。

皆様には緑分室の委託の関係、また、諮問等について、これからいろいろお世話になります。今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

【内田館長】 それでは、お手元の資料、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について(諮問)というのがありますでしょうか。そちらをご覧くださいと思います。

会長のお手元には諮問書の原本、皆様のお手元には写しをお配りさせていただいております。

諮問事項についてですが、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化についてです。諮問内容ですが、現在、図書館は本館及び緑分室、西之台図書室について直営館として運営し、貫井北分室及び東分室を委託館として業務委託を実施しております。

市では、市の経営課題の解決に向け、令和4年8月に小金井市行財政改革2025を策定し、重点取組である公民連携・アウトソーシングの推進の取組項目として、図書館緑分室の委託化を掲げ検討することとしております。このことについて、どのような配慮、留意事項が必要なのか、図書館協議会としてのご意見、ご見解をお示しいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

詳細説明とご協議につきましては次回以降と考えておりますが、委託に向けたスケジュールだけ、簡単にここでご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料の小金井市緑センターの委託に向けたサウンディング型市場調査説明資料案というのがあると思います。表紙と次のページ、2枚おめくりいただくと、裏の項目のところに緑センター委託のスケジュールが出てくると思います。この一番上の欄が図書館協議会になりますが、本日11月25日に諮問させていただいております。ご答申ですが、令和5年4月にいただきたいと思っております。

スケジュールとしては、委託までのスケジュールを大まかに説明すると、本協議会と公民館運営審議会、そちらも諮問をしてご答申をいただいて、この後説明いたしますが、サウンディング調査というのをやらせていただいて、そういったものの結果を踏まえまして、この後の利用者説明会、業者選定に進んでいこうと、そのような考え方をしております。

つきましては、今年度の協議会についてなのですが、次回の2月10日を最後と予定しておりましたが、申し訳ないのですが、1月に1回、実際に緑分室で協議会を開催させていただきたいと思っております。日程調整については後日メールで皆様とやり取りさせていただこうと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

私からの説明は以上になりますが、引き続きまして、庶務係長から緑センターの委託に向けたサウンディング型市場調査の説明資料について説明させていただきます。

【中島庶務係長】 資料のほうは、詳細の部分については、今日お時間が少ないので、個別にお読みいただければと思います。

まず、聞き慣れないサウンディング型市場調査、こちらにつきまして簡単にご説明をさせていただきます。

主に行政が、最近、国交省などの取組の中で進めているんですけども、まず、事業化をするかどうかについて、民間事業者の意見を賜れないかと、そういった形で取り組まれている手法の一つになります。

個別の対話という意味合いがありまして、民間事業者と直接対話して、事業の根本的な課題に対して行政側が何をしたいのか、民間事業者に何を期待しているのかをお伝えして、逆に、積極的に、そういったことであれば、こういったことができますよと民間事業者からご提案をいただく、そういう個別の対話をや

って、より事業について、市として、言うなればそこに民間が関わっていただける余地があるのか、どういった場合に関わっていただけるのか、そういった部分のアイデアをいただくという意味合いの取組の一つになります。

小金井市はなかなかまだ実績が少なく、1件だけ、市内の公園を包括的に業務管理いただけないかという形で、そういったことを引き受けていただける、もしくはアイデアをお持ちの業者さんとサウンディングという形で個別の対話をさせていただいたというケースが1つございます。

他市では、市街地の再開発とか、そういった場合に、ここの土地でどういった開発の部分があると、よりメリットがあるか、うまみがあるか、民間側としては相乗りができる、そういった部分の取組をされているケースがございます。

私どもとしましては、小金井市緑センターという形で公民館と協働しまして、公民館部分と図書館部分を併せて緑センターの業務委託という形が行財政改革2025で示されていますので、サウンディング型の市場調査という形で、取組の中で、公民館と図書館、一体として引き受けていただける民間事業者の方と対話を取り組みたいと思つての流れになっておりますので、こちら、サウンディング型市場調査は12月から始めまして、先ほどスケジュールの表をご覧いただいたかと思うんですけれども、2月の末、3月上旬辺りまでかけて現地の説明会だったり個別に質問を設けたり、各事業者さんとお話の時間を設けたりして、お話を伺っていただければと思います。

こちらの経過につきましては、まとめましたら協議会の委員の皆様の方にもフィードバックさせていただければと思っております。

以上となります。

【大串会長】 ありがとうございます。何か質問ございますか。

業者さんに話を聞くのは、答申が出る前にいろいろ話を聞くの。

【中島庶務係長】 そうです。

【大串会長】 サウンディング調査というのは、答申が出た後、例えば委託するときの作業じゃなくて、その前に。

【中島庶務係長】 そうです。取組としては委託の仕様書とかを固める前に、固めてしまったら、せっかく意見を伺ってもいい取組とかを仕様書に落とし込めないで、そういった意味合いから、事業化する前に行うものとなります。

【大串会長】　　じゃあ、我々はそういう調査の報告を受けて、それから市側の委託についての考え方を聞いて、それに対して意見を言うということなの。

【中島庶務係長】　　まず、今回諮問させていただいた部分については、業務委託に当たっての協議会の委員の皆様からの、諮問書にあるような形で、協議会の方からのご意見やご見識の部分でいただくのが一つかなと。

スケジュールの資料のところを見ていただくと、サウンディング調査の行の右側、令和5年度になると、当然、緑センター全体でのお話なので、利用者説明会なども実は考えたいと思ってございます。なので、答申を図書館協議会の委員の皆さんと公民館運営審議会の委員の皆さんからいただきつつ、サウンディング調査の結果はその前に出ますけれども、利用者説明会も開かせていただいて、そこでも当然ご意見が出ると思うんです。なので、今、会長がおっしゃられたような、最終的に市としての業務の委託の仕様とか、そういったところは利用者説明会なども踏まえた後、プロポーザルに取り組むところでようやく形にできるかなと思っています。

【大串会長】　　だから、我々がやる答申というのは、考え方の部分で、これでいいんじゃないのというか。

【中島庶務係長】　　そうですね。委託の仕様を考えるに当たっての方向性という部分でいただきたいという趣旨になります。

【大串会長】　　ほかにご質問、何かございますか。

【高橋委員】　　そうすると、プロポーザルの前ということなので、事業者は決まっていないということですね。

【中島庶務係長】　　そうです。

【高橋委員】　　決まっていなくて、どういう方と個別の相談をするんでしょうか。

【中島庶務係長】　　それも手挙げ方式なんです。なので、私たちのほうとしてはサウンディング型市場調査をやるので、ぜひご興味のある事業者の方には手を挙げていただきたいと。で、私たちのほうとしては、そういう図書館業界ではかの地方公共団体の図書館の業務委託を請け負っていらっしゃる事業者さんとかには、サウンディング型市場調査をやっています、ぜひよければご参加くださいという、そういうアピール活動、PR活動はやっていこうかなと思います、

あくまで、まず12月からそれを始めるので、ぜひいろいろな事業者さんにアプローチをかけたいし、それを市のホームページ等にもお載せして、ご希望がある事業者さんの申込みを受けたいと思っています。当然、今、貫井北とか、東分室を請け負っていただいているNPOさんにも、こういう市場調査にご協力いただけないかというお話はするつもりです。

【高橋委員】 そうすると、1事業者じゃなくて、例えば3とか4の事業者との対話ということもあり得るということ。

【中島庶務係長】 そうです。それが一堂に会する対話ではなくて、その中で、その企業さんに属する、言うなれば特許的な、その事業者さん独特、個別のやり方とかというのは、著作権的な考え方でいくと、やはりほかには漏らせないとか、サウンディング型の市場調査の結果のまとめを発表するについても、こういう意見がありましたところで発表できるもの、できないものというのがあるんだそうです。なので、あくまで対話は行政側と1団体を、例えば1時間なら1時間と決めてお話の時間を設けていくやり方になると思います。

【高橋委員】 分かりました。ありがとうございます。

【大串会長】 我々としては、国の委員会への答申、諮問みたいに調査活動は別に独自でやって、それで問題点を洗い出して答申書をつくるとか、そういうレベルじゃなくて、あくまで市側の考え方を聞いて、それに対して我々の持っている知見で意見を申し上げると、それで、それを取りまとめるというレベルの答申作成、だから、僕もこれを受けて、これをいただいて、どのレベルでやるのかなということであったんですけども、時間も限られているので、一応、そういうレベルで、だから、我々としては、今度は市側の意見をお聞きして、どういうふうに考えているかを聞いて、それに対して意見を、それで取りまとめとか、そういうようなレベルで答申を取りまとめたいと思います。よろしく願います。

じゃあ、それでは、これはこれで一つ、次にまた機会を設けて。

次に、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について、これを議題としたいと思います。

事務局からご説明をよろしく願います。

【内田館長】 すみません。若藤に関しましては業務の都合上、ここですみま

せんが、職場に帰らせていただきます。

【若藤分室長】 中座いたします。よろしくお願いたします。

【内田館長】 では、奉仕係のほうから説明させていただきます。

【池内主事】 本館児童担当の池内と申します。それでは、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況をご報告させていただきます。

初めに、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の概要を説明させていただきます。

小金井市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき小金井市子ども読書活動推進計画を平成16年3月に策定以来、子どもたちがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、関係機関と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

第4次小金井市子ども読書活動推進計画については、令和3年度から開始したため、進捗状況については本年度が初めての報告でございます。計画の進捗状況については、庁内11課で構成しております、庁内検討委員会にて8月に書面開催し点検を行いました。

また、今回の図書館協議会で報告後、進捗状況について、図書館ホームページでの掲載を予定しております。

お手元にあります第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況の資料をご覧ください。資料についてご説明させていただきます。

資料の取組、施策項目、事業目標、事業実績回答につきましては、計画の事業一覧表から転記しております。事業実績自己評価の評価基準については、資料の1ページ目の右上に記載しております。評価の理由及び令和4年度以降の方向性、課題等については、事業実績回答の補足のほかに、評価の理由及び令和4年度以降の方向性、課題等を記載しています。

進捗状況につきましては、本資料は事前に皆様に送付しご確認いただいております。ご質問がある場合、事前にご連絡をいただき、事前にお調べさせていただくということでございました。そのため、事前にいただいた質問について、この場で回答をさせていただきます。

資料は、「小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況」に対する質問、意見について、ご覧ください。

そのうちの意見につきましては、貴重なご意見として受け止めさせていただき、図書館の内容は図書館全館で共有し、調整しながら研究してまいります。図書館以外の内容についても、研究できる部分については、第5次小金井市子ども読書活動推進計画の中で関係機関と調整しながら研究していきます。

それでは、事前にいただいた質問について回答していきます。

まず、番号3、取組No.1の①0歳児から2歳児と保護者向けおはなし会の参加人数についてです。参加人数は35人です。

②の母親以外の家族（父親、祖父母）の参加状況については、申込みの際に保護者の続柄の統計は取っておりませんが、本館では令和3年に1回、東分室では令和4年に1回保護者2人の参加がありましたので、母親以外の家族も参加していると推測されます。

③緑分室、貫井北分室について記載がないことについては、緑分室、貫井北分室では、0歳児から2歳児と保護者向けのおはなし会を実施していないため記載をしてございません。

番号4、取組No.1の目的『読み聞かせや絵本を媒体としたコミュニケーションの大切さを啓発するための0歳児から2歳児と保護者向け』の取組で、おはなし会のほかの発想ということですが、令和4年度、本館では0歳児から2歳児と保護者向けの講座を3回開催してございます。また、現在、赤ちゃん向け読み聞かせ絵本リストを作成開始しておりますので、完成次第、全館で配布を予定してまいります。

番号6、取組No.4の①テーマ展示の実施回数の各館内訳については、本館38回、東分室16回、緑分室32回、貫井北分室34回、西之台会館図書室15回です。

②展示期間につきましては、『小金井市の図書館』（令和3年度版）の24ページから29ページまでに記載してございます。

番号8、取組No.6、3歳児から小学校低学年向けのおはなし会参加人数については、緑分室で行っておりますオンラインのおはなし会を含めまして、62回565名参加です。ちなみに、令和2年度は12回117人の参加でした。

番号10、取組No.9、①外国語絵本の図書購入数の各館内訳については、本館が英語絵本47冊、中国語絵本6冊、東分室が英語絵本6冊、緑分室が英語絵本2冊、貫井北分室が英語絵本8冊、西之台会館図書室が英語絵本1冊です。

②点字絵本の図書購入数の各館内訳については、本館が3冊、東分室が1冊、緑分室が2冊、貫井北分室が2冊です。

続いて、番号12、取組No.19、小学校9校のうち、小学校での地域ボランティアによるブックトークや読み聞かせを実施していない2校の理由については、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期をした学校がありました。延期をした学校の中には、その後の日程を設定することができず、やむを得ず中止となったことが理由です。

番号15、取組No.36、絵本をプレゼントするブックスタート事業対象数に対して、個別健診後の健康センターでの配布数についてです。令和3年度は、対象者数970人、受診者数939人に対して絵本の進呈者は291人でした。実績が少なかった要因は、個別の健診後に保健センターに来館する必要があるためと思われます。令和4年度は、当初から集団健診を開始し、現在は保健センターで受診者全員の希望者に絵本をプレゼントしています。ボランティアによる読み聞かせ活動は、今後の感染状況を見通して再開予定です。令和4年度4月から10月末までの配布数は520冊となっております。

質問の回答については以上でございます。

簡単ではございますが、第4次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況について、説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。何か意見ございますか。

【高橋委員】 一番最後の、健康課の絵本プレゼントの件なんですけれども、所轄の課が違うのですが、こちらで意見を述べてもよろしいですか？

【池内主事】 伝えておきます。

【高橋委員】 こちらの本なんですけれども、1種類しかなくて、上のお子さんの時も同じ本をもらったとか、うちに同じ本が2冊ありますとかいう方が結構いらっしゃるんですよ。それで、健康課の説明の仕方は、このお子さんにとっての最初の絵本ですとおっしゃるんですが、おうちの中に2冊あってもちよつとなという、せっかくですから何種類か、もしくは同じ本ですとおっしゃった方には、この本みたいな、何かまた新しい絵本を差し上げられるような工夫を考えていただきたいなど、私、思ったので、よろしく願いいたします。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかに何か質問、ご意見。

僕の個人的な意見なんだけど、今度の学習指導要領の改訂があったでしょう。それで新しい教科書が出てきましたよね。僕は前の教科書と今度の新しい教科書、要するに本をどういうふうに紹介しているのかということは今チェックしているんだけど、3つぐらいの図書というか、教科書によって濃淡があって、紹介の仕方でもかなり濃淡があるんですよ。だから、三省堂の教科書みたいに一番最後に紹介する図書だけずらずらっと並べるところと、光村みたいに各単元に主な紹介の本を出して、単元の中で取り上げられているテーマや何かに関する本をまた別に紹介をするという、細かく紹介しているところもある。それで、今度の光村のは、非常に各単元のテーマに関するものを丁寧に見て、それでいろいろなテーマの本を紹介するというスタイルを取っている。

これを読書の推進という点で言えば、特に文化審議会の答申で、これからの国語力の何とかかんとかというのが平成16年に出ているんだけど、そこに示されているように、小学生のときの脳の発達からいって、小学生の時期は非常に知識を欲しがるといふ。特に高学年は非常に知識を欲しがっている。

それで、日本の教育の読書指導の問題で、これは文部科学省が委託調査をやった、浜松の銀行の研究所か何かに委託調査をしてもらって、その報告書を見ると、要するに日本の読書指導の問題点は知識の本をちゃんと子どもの周囲に置いて本を勧めたりしない。だから調査でも、日本の児童は長時間読む子どもは学力が落ちるといふ、そういう調査がもう明らかになっているんです。

教育委員会に言わせれば、某県の教育委員会みたいに、うちは本音を言うと読書指導はあまりちゃんと本を読めとは言わないんだとあって、それはそのためなんです。だから、日本の読書指導の問題は、知識の本を特に小学校高学年とかに勧めるということが行われていないという問題点があるという指摘がある。それに対する一つの回答で、多分、今度の教科書はかなり詳しく紹介をしているんだろうなと僕は思うんです。そうすると、公共図書館でしょう、やっぱり多様な本をたくさん持っているという特性を生かして、それに対応する、要するに子どもへの読書のサービスをやる必要があると思うんですよ。

正直、今までの日本の子どもの読書の推進計画にはそんなことは書いていない。大体、当たり前のことしか書いていない。やっぱりそのところは新しい学習指導要領を見ていただいて、そういうことを進めていってらっしゃるんだったら、

まず教科書の、どういうものが紹介されていて、それはどういうものなのかという
ことの紹介文をつけたようなリストをつくって、それで、来られた方に見てい
ただく、そういうことをやるというのは、やっぱり必要なんじゃないかなと思
うんですよね。

質問には何も関係ないからあれなんですけれども、やっぱり今の新しい学習
指導要領と教科書みたいなのが出てきたわけだから、図書館サービスも視野に
入れて考えていただくとよろしいんじゃないかなと、これは全然関係ないん
ですけれども、一つ思いました。

それから、指導室のところに書いてあるけれども、図書館を使った調べる学習
コンクール、これはやっぱり体制を整えてやる必要があるから、図書館と指導室
あたりが話し合っ、お金もどこかからもらって、レファレンスの整備や何かで
お金を出してくれると思うんです。だから、そのところを考えて研究をお願い
したいといいますか、研究していただく、必要だと思っています。

これ、僕は中学校の部の審査の責任者をやっているんだな。それで、あれはな
かなか子どもたちの研究意欲を高めるとか、調べ学習の意欲も高めるのに、図書
館側の案内というのが、すごくいい案内をしているところは子どもたちが積極
的に取り組むという傾向がある。だから、ぜひこの辺も視野に入れて研究を進め
ていただくといいと思います。

ほかに何かございますか。なければ、そろそろ時間もあれなんですけれども、
その他、何かございますか。

【内田館長】 いえ、特にございません。

【大串会長】 はい。何かありますか、皆さん。その他。

なければ、今日はこれから小平に行きたいと思います。

小平はなかなか、ホームページを僕も見ただけけれども、いろいろ丁寧な説明
があるね。我々みたいな人間が見ると、ああ、なるほどと思うけど、あれ、議員
の方が見ると、また、詳しいなという……。

【大久保委員】 すみません、次回の会合はいつになりますか。

【大串会長】 次回の会合はいつになりますか。

【内田館長】 1月の下旬と思っているんですけれども、日程に関しては、ま
た皆さんとメールですり合わせさせていただければと思います。1月下旬から

2月の上旬にはなります。2月10日には三者合同もありますので、それまでにお伝えしたいと思います。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。

【大久保委員】 はい。

【大串会長】 じゃあ、これで協議会は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —